

## 令和8年度埼玉県介護人材確保総合推進事業業務委託に係る 企画提案募集要項

令和8年度埼玉県介護人材確保総合推進事業業務委託に係る企画提案の募集については、この要項に定めるとおりとする。

### 1 目的

現在介護業務に従事していない者に対し、職場体験及びオンラインを活用した研修等を実施するとともに、介護施設等での介護職・介護助手としての就業を希望する者に対して就職相談から職業紹介まで関係機関と連携した支援を行うことにより、介護人材の確保を図ることを目的とする。

### 2 委託業務内容等

別添の「令和8年度埼玉県介護人材確保総合推進事業業務委託仕様書」のとおりとする。

### 3 委託期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

### 4 委託契約額

97,690,000円（消費税及び地方消費税を含む。）を上限とする。

この金額は契約金額の限度額を示すものであり、埼玉県がこの金額で契約することを約束するものではない。また、予定価格は別途定める。

### 5 選定方法

公募型プロポーザル方式とする。

### 6 参加資格

(1) 埼玉県の入札参加資格を有する法人で、次のアからエまでのいずれにも該当しない者

ア 地方自治法施行令第167条の4の規定により、埼玉県における一般競争入札等の参加を制限されている法人

イ 埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年4月1日施行）に基づく入札参加停止措置を受けている法人

ウ 埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日施行）に基づく入札参加除外を受けている法人

エ 会社更生法に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法に基づく再生

- 手続開始の申立てがなされている法人
- オ 法人税、法人県民税、法人事業税、地方法人特別税、消費税及び地方消費税等納付すべき税金を滞納している法人
- カ 職業紹介事業において職業安定法に基づく行政処分を現に受けている法人

(2) 職業安定法に基づいて有料職業紹介事業の許可を受けている法人

## 7 企画提案競技参加申込書の提出

企画提案競技への参加を希望する場合は、あらかじめ様式4「埼玉県介護人材確保総合推進事業業務委託に係る企画提案参加申込書」を提出すること。

(1) 提出方法

「14 問合せ先及び書類の提出先」宛てに電子メールで提出すること。送信後、当日中に必ず電話で着信確認をすること。

(2) 提出期限

令和8年3月30日（月）午後3時必着

## 8 企画提案書の提出

(1) 提出書類

企画提案書として、以下の書類をPDF形式で提出すること。なお、県が必要と認める場合は、追加資料の提出を求めることがある。

また、ウ、オ、カ及びクの書類は紙媒体（郵送）での提出も可とする。

ア 企画提案書（様式1）

イ 事業計画書 ※別添の仕様書に基づき作成すること（任意様式、A4判）

ウ 法人の登記事項証明書（全部事項証明書。3か月以内に取得したもの。）

エ 事業予算見積書（仕様書「委託契約額の内訳」に沿って作成したもの。）

見積もった金額に当該金額の100分の10に相当する額を消費税及び地方消費税として加算して記載すること。

オ 決算書（過去1年分の貸借対照表及び資金収支計算書）

カ 職業紹介事業許可証の写し

キ 法人の概要（事業実績、組織図、パンフレット等）

ク 法人税、法人県民税、法人事業税、地方法人特別税、消費税及び地方消費税の納税証明書

ケ 上記「6 参加資格」の（1）アからカまでのいずれにも該当しない旨の誓約書（様式2）

(2) 提出方法

「14 問合せ先及び書類の提出先」宛てに電子メールで提出すること。送信後、当日中に必ず電話で着信確認をすること。

データの容量が大きい場合は、分割送付又は事前相談の上、別途指示する方法で提出すること。

(3) 提出期限

令和8年4月6日（月）午後3時（必着）

(4) 企画提案書の取扱い

ア 県は、提出された企画提案書を、本業務の受託機関の選定以外の目的で提出者に無断で使用しない。

イ 提出された企画提案書は、公正性、透明性を期すために、「埼玉県情報公開条例」等関連規定に基づき公開することがある。

ウ 提出された書類は、本業務の受託機関の選定を行うために必要な範囲又は公開等の際に複製を作成することがある。

エ 提出された書類は返却しない。

(5) その他

ア 企画提案書及び企画提案書のために作成した資料は、本県の了解なく公表、使用することはできない。

イ 企画提案書の提出は、1法人につき1案とする。

ウ 企画提案書の作成及び提出等に係る費用は提出者の負担とする。

エ 提出方法、提出先、提出期限に適合しないもの、提出書類に不備があるものは無効とする。

## 9 質問事項の受付

企画提案の内容等に関する質問は次のとおり受け付ける。

(1) 受付期間

公表日から令和8年3月26日（木）午後3時必着

(2) 質問方法

質問書（様式3）に記入の上、「14 問合せ先及び書類の提出先」宛てに電子メールで送付すること。送信後、当日中に必ず電話で着信確認をすること。

(3) 回答方法

質問に対する回答は、質問を行った法人名を伏せた上で、令和8年3月27日(金)までにこの募集要項を掲載している県ウェブサイトページに掲載する。

10 委託候補者の選定方法

(1) 委託候補者の選定

委託候補者の選定に当たっては、企画提案書を提出した者が企画提案書に基づいてプレゼンテーションを行い、県が提案内容を基に総合的に審査し、その内容が最も優れた提案を行った1者を選定する。

(2) プレゼンテーションの実施(予定)

プレゼンテーションは令和8年4月上旬にオンライン(Microsoft Teamsを予定)で実施する。詳細は企画提案書を提出した者に後日文書で連絡する。

(3) 出席者等

プレゼンテーションに出席できる人数は、各提案者2人以内とする。プレゼンテーションの時間は、1者あたり15分を限度とし、プレゼンテーション後、質疑を行う。

なお、プレゼンテーションは事前に提出した企画提案書を基に行うものとし、企画提案書に記載した内容と異なる新たな提案は行わないものとする。

(4) 審査項目

ア 業務を実施する上で十分な組織体制であること。

イ 契約直後から業務を円滑に実施できるよう計画が策定されていること。

ウ 業務を効果的に実施するための具体的な提案であること。

エ 当事業への参加者の募集について具体的なかつ有効な提案が盛り込まれていること。

オ 他の自治体等で介護職の就業支援等に関する事業実績があり、内容及び結果が良好であること。

カ 適切な見積額が設定され、費用対効果に優れた事業提案となっていること。

(5) その他

企画提案に参加しようとする者が1者の場合は、事前に定めた基準点を満たしていれば委託先候補者として選定する。

## 11 スケジュール（予定）

日 程	内 容
公表日から3月26日（木） 午後3時まで	質問事項の受付
令和8年3月30日（月） 午後3時まで	参加申込書の受付
令和8年4月6日（月） 午後3時まで	企画提案書の受付
令和8年4月上旬 （文書で連絡）	選定審査（プレゼンテーション）
令和8年4月上旬～中旬	委託契約の締結

## 12 委託契約の締結

委託候補者に選定された者は委託契約締結に向けて県と協議を行う。協議が整った際は、委託候補者から改めて見積書を徴収し、随意契約による委託契約を締結する。

## 13 留意事項

令和8年度歳入歳出予算案が議決されなかったとき又は当事業費に係る減額があったときは、当該企画提案は無効とする。

## 14 問合せ先及び書類の提出先

埼玉県福祉部高齢者福祉課 介護人材担当

所在地：〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1

電 話：048-830-3232

E-Mail：a3240-18@pref.saitama.lg.jp 担当者：須網